

記入例

健康保険
厚生年金保険
(兼)厚生年金保険

育児休業等終了時報酬月額変更届

70歳以上被用者育児休業等終了時報酬月額相当額変更届

1 令和 8 年 1 月 13 日提出

提出者記入欄	事業所整理記号	2 0 0 - ケ イ ト	受付印
	届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒 168 - 8500		
	事業所所在地	東京都杉並区高井戸3-2-1	
	事業所名称	株式会社 健保産業	
	事業主氏名	代表取締役社長 健保 良一	
電話番号	03 (5432) 6789		
	社会保険労務士記載欄		
	氏 名 等		

申出者欄	☒ 育児休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。 (健康保険法施行規則第38条の2及び厚生年金保険法施行規則第10条) ※必ず口に✓を付してください。		令和 8 年 1 月 13 日
	日本年金機構理事長あて		
	住所 東京都杉並区浜田川1-2-3		
	氏名	年金 花子	電話

被保険者欄	① 被保険者整理番号	⑤ 7	② 個人番号 (基礎年金番号)	⑥ 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		
	③ 被保険者氏名 (フリガナ) 年金 花子		④ 被保険者生年月日	5 昭和 7 平成 9 令和 0 5 0 7 1 1	年 月 日	
	⑤ 子の氏名 (フリガナ) 年金 太郎		⑥ 子の生年月日	7 平成 9 令和 0 6 1 1 1 0	年 月 日	
			⑦ 育児休業等終了年月日	9 令和 7 0 7 1 0 3 1	年 月 日	
	⑧ 給与支払月及び報酬月額	8 11 月 0 日	⑨ 通貨	9 0 円	⑩ 総計	10 5 2 7 1 0 0 円
		12 30 日		275.000 円		11 2 6 3 5 5 0 円
		1 31 日		252.100 円		12 0 円
	⑫ 従前標準報酬月額	12 280 千円	⑬ 昇給降給	1. 昇給 2. 降給	⑭ 週及支払額	15 8 年 2 月
	⑭ 給与締切日・支払日	14 月末 10 日	⑮ 備考	1. 70歳以上被用者 2. 二以上勤務被保険者 3. 短時間労働者 (特定適用事業所等) 4. パート 5. その他 ()		
	⑯ 月変該当の確認	育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始していませんか。 ☒ 開始していません				

○ 育児休業等終了時報酬月額変更届とは

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による満3歳未満の子を養育するための育児休業等（育児休業及び育児休業に準ずる休業）終了日に3歳未満の子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、育児休業終了日の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。

ただし、育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は、この申出はできません。

○ 変更後の標準報酬月額が以前より下がった方へ

3歳未満の子を養育する被保険者または被保険者であった者で、養育期間中の各月の標準報酬月額が、養育開始月の前月の標準報酬月額を下回る場合、「養育期間の従前標準報酬月額みなし措置」という制度をご利用いただけます。この申出をいただきますと、将来の年金額の計算時には養育期間以前の従前標準報酬月額を用いることができますので、『育児休業等終了時報酬月額変更届』とあわせて、『養育期間標準報酬月額特例申出書』を提出してください。

1 事業主が被保険者からの申出を受け、年金事務所や事務センターへ提出した日を記入してください。

2 事業所整理記号を必ず記入してください。

3 事業所情報を記入してください。

4 被保険者の氏名・住所を記入してください。
申出者の届出意思確認のため、必ず口に✓を付してください。
また、この届書を被保険者が事業主に提出した日付を記入してください。

5 被保険者整理番号を必ず記入してください。

6 マイナンバーカードや基礎年金番号通知書等を確認し必ず記入してください。

7 育児休業等を終了した日付を記入してください。

8 7に記入した日の翌日が属する月から連続する3カ月を記入してください。
そして各月の給与支払いの対象となった日数を記入してください。
例えば、月給者は暦日数、日給者は出勤日数を記入します。月給者で欠勤日数分だけ給与が差し引かれる場合は、就業規則等により会社で定められた日数から欠勤日数を控除後の日数として記入してください。

9 各3カ月に通貨で支払われた報酬をそれぞれの月に記入してください。
なお、現物給与（食事、住宅、通勤定期券等）の支給がある場合は、金銭に換算して記入してください。
換算は「厚生労働大臣が定める現物給与の価額」に基づきます。
「⑩合計」欄は、⑦と⑧の合計額を記入してください。

10 3カ月間の報酬（「⑩合計」欄）の合計額を記入してください。
ただし、17日未満の月がある場合は除きます。

11 10に記入した総計額を17日以上で割った額について1円未満切り捨てで記入してください。（平均額を算出します。）

12 従前の標準報酬月額を記入してください。

13 8に記入した3カ月目の翌月の年月を記入してください。

14 給与計算の締切日および給与支払日を記入してください。

15 育児休業等を終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始していないことを確認してください。該当する場合は口に✓を付してください。
育児休業等が終了した日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合、この申出はできません。